

## 大会運営に関する取り決め事項 1

### 大会のチーム編成と参加資格

#### 第1条 一般チーム編成（大会でベンチに入れる人員）

- (1) 監督を含む選手・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20名以内
- (2) 部長（チーム責任者）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名  
マネージャー・スコアラーを選手として登録しない場合・・・・・・・・各1名  
\* 部長（チーム責任者）・マネージャー・スコアラーを選手として登録することができるが、この場合20名の範囲内でユニフォームを着用し背番号を付けなければならない。
- (3) 背番号は監督30番、主将10番とし、選手は0番から99番とする。
- (4) 職業野球競技者で連盟が認めた選手は、競技者規程細則第6条第1項第1号の規程を適用する。  
(一般チームへの登録は2名以内とし、40歳以上の者は制限外とする)

#### 第2条 登録のランク

- (1) Aクラス、Bクラス、Cクラスの3級別とする。  
格付けは会長の責任において決める。
- (2) 国体は別に定める。（取り決め事項2）
- (3) 日本スポーツマスターズは別に定める（取り決め事項2）

#### 第3条 一般チームの昇格と降格について

- (1) 高松宮賜杯大会、東日本大会（全国大会）で優勝・準優勝した2チームは次年度より昇格しなければならない。
- (2) 昇格したチームが降格する場合は、昇格年度から2年経過し、会長が認めたものに限る。  
連盟はこの制限をゆるめない範囲で細則を決めることができる。
- (3) 降格はチームおよび選手をいう

#### 第4条 少年・学童チームの編成について（大会でベンチに入れる人員）

- (1) 監督30番1名、コーチ28・29番2名以内（成人とする）  
選手・・・主将10番、選手0番～99番で・・・・・・・・・・・・20名以内
- (2) チーム責任者・1名 マネージャー・1名 スコアラー・1名
- (3) 職業野球競技者で連盟復帰した選手は各部とも監督、コーチとして登録ができる

#### 第5条 大会参加資格

##### 1. ランク別（一般チーム）

- 1) Aクラス（A級） 天皇賜杯・中部日本都市対抗
- 2) Bクラス（B級） 天皇賜杯・高松宮賜杯一部・東日本大会一部
- 3) Cクラス（C級） 天皇賜杯・高松宮賜杯二部・東日本大会二部

- 4) 水戸市長東日本選抜大会は、当年度の天皇賜杯の準決勝4チームを選抜の対象とする。
- 5) 県選抜大会は別途推薦する。
- 6) クラブ対抗はクラブチームのみが出場ができる。
- 7) 上記以外の大会参加はこの限りでない。
- 8) 日本スポーツマスターズ大会。 県体2部に位置付けとする。(21年度より)
  - イ. 監督・選手は満40歳以上で編成されなければならない。
  - ロ. 編成されたチームは、5月末まで登録すること(成年登録)尚、ランク別の大会は、支部(末端)大会より適用する。

2. 支部登録チームによる参加チーム数(一般チームの登録数)

- 支部登録 101 チーム以上は・・・3  
支部登録 51 チーム以上は・・・2  
支部登録 50 チーム以下は・・・1

3. 少年・学童野球大会は、ランク別はない。また各種大会の参加チームは富山市4チーム,高岡市2チーム,他各支部1チームとする。

4. 各大会の参加者は10名以上でなければ認められない。

5. 各競技会の組み合わせ抽選会には、必ずチーム代表者または支部代表者が出席すること。代理抽選は認めない。  
特に、少年・学童の代表チームは、必ず監督またはコーチが出席すること。

## 第6条 国民体育大会のチーム参加資格と編成(本国体)

### 1. 参加資格等について

- (1) 成年男子(20年度より)とする。県体1部・県体2部の重複参加は認めない
- (2) 連盟に登録されていないチーム及び選手は、連盟に定める規程を遵守する承諾書を本連盟に提出することにより仮登録とみなし、出場することができる
- (3) 監督及び選手は末端支部予選会から一種別にしか出場することはできない。
- (4) 高校年齢層の生徒は出場することはできない。
- (5) 年齢に関する基準は、その年度の4月1日を基準日とする。
- (6) 元職業野球競技者で連盟が認めた選手は、競技者規程細則第6条第1項第1号の規程を適用する。  
(一般チームへの登録は2名以内とし、40歳以上のものは制限外とする。)

### 2. 編成基準等について

20年度より成年男子に一本化となる。年齢制限はない。

### 3. 予選会等について

- (1) 末端支部の予選会から成年男子として実施しなければならない。  
ブロック予選会の代表チーム選考は、国体強化チーム・前年度天皇賜杯の県代表チーム及び県体2部のA・Bブロックの優勝チームで決定戦を行う。
- (2) 本連盟の予選会でブロック予選会への代表権を得たチームは、予選会出場チームから補強し、ブロック予選会に出場することができる。
- (3) ブロック予選会に出場したチームは、メンバーを変更して国体に出場することはできない。
- (4) 国体に出場するチームは、チーム名及びユニフォームの胸のマークは、県名としなければならない。
- (5) 各種別の組み合わせ抽選会には、必ずチーム代表者又は支部代表者が出席すること。代理抽選は認めない。

### 第7条 用具・装備

(公財)全日本軟式野球連盟規程細則第12条を遵守する(詳細省略)

## 大会運営に関する取り決め事項 2

### 大会要項細則

#### イ)一般の部

(イ)天皇賜杯・高松宮賜杯一部、二部・東日本大会一部、二部・中部日本都市対抗・県民体育大会・クラブ対抗・選抜大会に適用する

1. 試合は、9回戦とし2時間以内の時間制限を適用する。

①次回の表裏の攻撃で、制限時間を超えると予想される場合は、予想される回を最終回とする。なお、同点の場合は、特別規則を適用する。

2時間以内で時間に余裕がある場合でも、9回から特別規則(タイブレーク方式)を適用する。

②特別規則は、継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁の走者とする。すなわち、0アウト・二塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、これを繰り返す。(2019年度より)

③通常の延長戦と同様規則によって認められる選手の交代は許される。

④日没又は降雨等で試合が途中で中止となる場合は、再試合にしないで、特別継続試合(サスペンデッドゲーム)として、翌日の第一試合に先立って行うことがある。

特別継続試合は、①7回(7回戦は5回)以前に中止となる場合、

②7回を過ぎ正式試合になって同点で中止となる場合に適用する。

2. 決勝戦は、時間制限を適用しない。9回を終了して同点の場合は最長12回まで延長戦を行う。尚、それでも決着しない場合は、特別規則(タイブレーク方式)を適用する。

3. コールドゲームは、

①点差による場合は、5回以降7点差とする。

②日没又は降雨等による場合は、9回戦は7回以降、7回戦は5回以降成立とする。

4. メンバー表の交換

第一試合目は、試合開始時間20分前、第二試合目以降は、前試合の4回終了時に提出し攻守を決める。

5. ベンチに入る選手は最低10名以上でなければ認められない。

尚、(21年度より)年度登録(30名以内)の中から、当日のエントリー数は20名以内とする。翌日以降、試合毎の変更を認める。

6. 試合前のシートノックはしない。

7. 服装については、全員がユニフォーム、帽子、ストッキング、スパイク等、同色、同形でなければならない。

(ロ)日本スポーツマスターズ(具体の2部に位置付け)とする。国体予選会は出場不可

1. 上記1～7適用するが、次項目のみ変更する

試合は、7回とし1時間45分以内の時間制限を適用する。また指名打者制を採用する(平成26年度より)決勝戦も7回戦とするが時間制限は適用しない。7回を終了して同点の場合は8回から特別規則(タイブレーク方式)を適用する。

2. 代表チームの連絡期限

各支部の代表チームは、抽選日の1週間前(土)まで連盟事務局へ報告しなければならない。これを以って抽選資格を得る

(ハ) 国民体育大会(県民体育大会)の選考競技会

1. 成年男子(県体一部に位置付け)の強化チームと県体2部(日本スポーツマスターズは除く)のA・Bブロックの優勝チーム及び前年度天皇賜杯県代表チームで代表決定戦を実施する。

国体(成年男子)県予選会は、時間制限を適用しないが、特別規則、点差、日没、降雨によるコールドゲームは適用する。

(1) 成年男子(県体1部に位置付け)は、強化チームとする。

(2) 時間制限および特別規則を適用しない。

2. 成年男子(県体2部)は、上記1～7を適用する。ただし、予選会の決勝戦は時間制限を適用しないが、特別規則、点差、日没、降雨によるコールドゲームは適用する。

ロ) 少年の部

1. 試合は、7回戦とし1時間40分以内の時間制限を適用する。

①次回の表裏の攻撃で、制限時間を超えると予想される場合は、予想される回を最終回とする。なお、同点の場合は、特別規則を適用する。

1時間40分以内で時間に余裕がある場合でも、7回から特別規則(タイブレーク方式)を適用する。

②特別規則は、継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁の走者とする。すなわち、0アウト・二塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、これを繰り返す。(2019年度より)

③10回を完了して、決着しない場合は抽選制度を適用する。

④通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される。

⑤抽選は、通常通りホームプレートを含んで両チームが向かい合い、最後に出場していた9人が一歩前に入る。

1) 抽選の封筒18枚用意する。その内1通に○印を入れておく。

2) 球審が18枚の封筒を持ち、先攻チームより1枚ずつ交互に選ばせる

3) 2人の審判員が両チーム監督立会いのもとに開封し、○印のあったチームを上位進出とする。

2. 決勝戦は、時間制限を適用しない。ただし、同点の場合は、引き続き特別規則(タイブレーク方式)を行う。

3. 投手の投球制限については、健康維持を考慮し、一日7イニングまでとする。

ただし、特別延長戦の直前のイニングを投げ切った投手に限り、一日最大9イニングまで投げるができる。(平成26年度より)

投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、三分の一回(アウト一つ)未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。

4. コールドゲームは、点差による場合は、5回以降7点差とする

日没・雨天による場合は、5回以降成立とする。

5. メンバー表の交換、

第一試合目は、試合開始時間40分前第二試合目以降は、前試合の4回終了時に提出攻守を決める

6. ベンチに入る選手は最低10名以上でなければ認められない。

7. 試合前のシートノックはしない。

8. 服装については、全員がユニフォーム、帽子、ストッキング、スパイク等、同色、同形、同意匠でなければならない。ズボンの裾幅の広い形状パンツの禁止(18年度)ハイカットストッキングの禁止、ズボンはふくらはぎを見せて着用、22年度より捕手のファウルカップを装着する。

## ハ) 学 童 の 部

1. 試合は、7回戦とし1時間20分以内の時間制限を適用する。
  - ①次回の表裏の攻撃で、制限時間を超えると予想される場合は、予想される回を最終回とする。なお、同点の場合は、特別規則を適用する。

**1時間20分以内で時間に余裕がある場合でも、7回から特別規則(タイブレーク方式)を適用する。**
  - ②特別規則は、継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁の走者とする。すなわち、0アウト・二塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、これを繰り返す。(2019年度より)
  - ③10回を完了して決着しない場合は抽選制度を適用する。
  - ④通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される
  - ⑤抽選は、通常通りホームプレートを挟んで両チームが向かい合い、最後に出場していた9人が一歩前に出る。
    - 1) 抽選の封筒18枚用意する。その内1通に○印を入れておく。
    - 2) 球審が18枚の封筒を持ち、先攻チームより1枚ずつ交互に選ばせる
    - 3) 2人の審判員が両チーム監督立会いのもとに開封し、○印のあったチームを上位進出とする。
2. 決勝戦は、時間制限を適用しない。ただし、同点の場合は、引き続き特別規則(タイブレーク方式)を行う。
3. **投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1人の投手は、1日70球以内を投球できる。試合中に70球に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。(2019年度より)**
4. コールドゲームは、点差による場合は、5回以降7点差とする  
日没・雨天による場合は、5回以降成立とする。
5. メンバー表の交換  
第一試合目は、試合開始時間20分前 第二試合目以降は、前試合の3回終時に提出し、攻守を決める。
6. ベンチに入る選手は最低10名以上でなければ認められない。
7. 試合前のシートノックはしない。
8. 服装については、全員がユニフォーム、帽子、ストッキング、スパイク等同色、同形、同意匠でなければならない。ズボンの裾幅の広い形状パンツの禁止(18年度)ハイカットストッキングの禁止、ズボンはふくらはぎを見せて着用する。  
捕手及びブルペンの捕手は、必ずファウルカップを着用すること。

附 則

1. 本大会取り決め事項は 平成 15 年 3 月 1 日より施行する。
2. 平成 17 年 3 月 6 日一部改正
3. 平成 18 年度・19 年度・20 年度・21 年度の定期総会で決議し一部変更とする。
4. 平成 22 年 3 月 6 日一部変更
5. 平成 24 年 2 月 25 日一部変更
6. 平成 25 年 2 月 24 日一部変更
7. 平成 26 年 3 月 2 日一部変更
8. 平成 28 年 4 月 1 日一部変更
9. 平成 30 年 4 月 1 日一部変更
10. 平成 31 年 3 月 6 日一部変更